

東紀州地域の公共事業関係機関と 不当要求防止協議会を開催

1. 概 要：

東紀州地域の公共事業全てに係る不当要求行為等に対し、関係機関相互が連絡調整し必要な措置を講じることにより、公共事業に携わる者の安全を確保するとともに、公共事業の円滑な業務執行を目的に「令和7年度東紀州不当要求防止協議会」を開催します。

【令和7年度 東紀州不当要求防止協議会 開催】

＜日 時＞ 令和7年8月1日（金） 13：30～16：30

＜開催方法＞ 松阪会場を主会場として下記3会場に分散し、Web 会議システムにより同時進行（別紙－1「案内図」参照）

◎松阪会場：紀勢国道事務所 ○熊野会場：紀勢国道熊野維持出張所

○尾鷲会場：紀勢国道尾鷲維持出張所

＜参加構成員＞ 警察、弁護士会、(公財)暴力追放センター、国、県、熊野市、尾鷲市、紀北町、御浜町、紀宝町、建設業協会

＜開催内容＞ 別紙－2「東紀州不当要求防止協議会次第」参照

※取材にお越し頂く報道関係者様におかれましては、令和7年7月30日(水)までに

右記 QR コードのリンク先もしくは URL (<https://forms.office.com/r/BawUd4GeVk>) よりご登録ください。



2. 資 料：案内図

東紀州不当要求防止協議会次第

・・・別紙－1

・・・別紙－2

3. 配 布 先：三重県政記者クラブ、第二県政記者クラブ、尾鷲記者クラブ、熊野市政記者会、三重県警察記者クラブ

4. そ の 他：協議会は非公開です。

取材は第一部の参加者紹介までとします。

不当要求断固拒否！

5. 問合せ先：国土交通省 中部地方整備局 紀勢国道事務所

用地対策官 辻 洋樹

TEL 0598-52-5362

総務課長 浅井 裕介

TEL 0598-52-5360/FAX 0598-52-5371

東紀州不当要求防止協議会 会場案内図

□中部地方整備局 紀勢国道事務所
場所:松阪市鎌田町144-6
電話:0598-52-5360

外 観



地 図



東紀州不当要求防止協議会 会場案内図

□中部地方整備局 紀勢国道事務所 熊野維持出張所

場所:熊野市有馬町5821

電話:0597-89-2724

外 観



地 図



東紀州不当要求防止協議会 会場案内図

□中部地方整備局 紀勢国道事務所 尾鷲維持出張所

場所:尾鷲市矢浜岡崎町123-1

電話:0597-22-1312

外 観



地 図



令和7年度 東紀州不当要求防止協議会 次第

- 1 開催日時 令和7年8月1日（金） 13時30分～
- 2 開催方法 松阪会場を主会場として下記3会場に分散し、Web会議システムにより同時進行開催
 - ◎松阪会場：紀勢国道事務所
 - 熊野会場：紀勢国道事務所 熊野維持出張所
 - 尾鷲会場：紀勢国道事務所 尾鷲維持出張所
- 3 議事次第
 - 【第一部】 13:30～14:15
 - 1) 開 会 国土交通省 紀勢国道事務所 事務局
 - 2) 挨 拶 国土交通省 紀勢国道事務所長
三重県警察本部 刑事部組織犯罪対策課
情報分析・実態解明・暴力団排除担当補佐
三重弁護士会 民事介入暴力対策委員会 委員長
(公財)暴力追放三重県民センター 専務理事
 - 3) 参加者紹介
 - 4) 議事（確認事項）
 - 東紀州不当要求防止協議会規約について
 - 東紀州不当要求防止協議会活動計画について
 - 5) 意見交換
 - 6) 不当要求排除宣言 確認
 - 【第二部】 14:30～16:30
 - 1) 不当要求防止責任者講習
 - 三重弁護士会
 - 三重県警察本部
 - (公財)暴力追放三重県民センター
 - 2) 閉 会